

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に、石川委員から欠席する旨の届け出があります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○木下委員長 再開いたします。

1点目の協議事項であります令和2年第3回定例会の運営について、(1)市長提出議案のうち配付済みのものにつきまして、理事者から説明を受けたいと思います。

○野崎総務部長 令和2年第3回定例会市議会を9月10日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきますので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、認定案件が12件、議決案件が20件、報告案件が3件、合わせて35件であります。認定第1号から認定第12号までの令和元年度各会計決算の認定、議案第1号から議案第4号までの令和2年度各会計補正予算、報告第1号及び報告第2号の令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、後ほど、総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第5号から議案第10号までにつきましては、いずれも条例の制定であります。

議案第5号につきましては、屋外広告物審議会を廃止し、同審議会の所掌事項を景観審議会の所掌事項に追加するほか、所要の規定を整備しようとするものであります。議案第6号につきましては、市民交通傷害保障制度を廃止するために条例を廃止しようとするものであります。議案第7号につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、居宅訪問型保育事業者が提供する保育に係る規定を整備するほか、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の規定を整備しようとするものでございます。議案第8号につきましては、公衆浴場について営業者が講ずべき措置の基準に係る規定を整備しようとするものでございます。議案第9号につきましては、旅館業の施設について講ずべき措置の基準に係る規定を整備しようとするものでございます。議案第10号につきましては、雪対策審議会を設置するために条例を制定しようとするものであります。

議案第11号から議案第19号までにつきましては、いずれも財産の取得でございまして、議案第11号につきましては、消火活動に充てるため、水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)1台を6千83万円で北海道日野自動車株式会社旭川支店から買収しようとするものであります。議案第12号につきましては、消火活動に充てるため、小型動力ポンプ付積載車2台を2千195万6千円で旭川トヨペット株式会社アクセル大雪店から買収しようとするものでございます。議案第13号につきましては、大規模災害時の救急医療等に充てるために、災害対応特殊救急自動車1台を1千973万4千円で旭川日産自動車株式会社から買収しようとするものでございます。議案第14号につきましては、小中学校における学習活動に充てるため、オンライン学習用モバイルWi-Fiルーター

タ4千400台を3千794万5千600円で株式会社サイトーから買収しようとするものでございます。議案第15号から議案第19号までにつきましては、いずれも小中学校における学習活動に充てるため、GIGAスクール用のタブレット端末等を買収しようとするものでありまして、議案第15号は、2万1千467組を10億60万6千900円で大丸株式会社道北支店から、議案第16号は542組を2千366万9千140円で、議案第17号は522組を2千279万5千740円で、議案第18号は517組を2千257万7千390円で、議案第19号は493組を2千152万9千310円で、いずれも株式会社サイトーからそれぞれ買収しようとするものであります。

議案第20号でありますけれども、旭川空港運営事業等の承継に必要な物品を1億5千950万円円で北海道エアポート株式会社売却しようとするものであります。

報告第3号でありますけれども、市営住宅の家賃を滞納している方に対し、当該住宅の明け渡し並びに滞納している家賃及び明け渡し期限の翌日から明け渡し済みまでの損害金の支払いなどを求める訴えの提起についてでありまして、整理番号1及び2に記載されております方を相手方とする訴えの提起を8月26日に専決処分させていただいたものであります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

**○佐藤総合政策部長** 認定第1号から第12号までの令和元年度旭川市各会計決算につきまして御説明申し上げます。なお、金額は千円単位で説明させていただきます。

一般会計では、歳入決算額1千594億6千61万円、歳出決算額1千581億6千650万6千円となり、歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支で12億9千410万4千円の剰余となったところでございます。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源7千886万8千円を差し引いた実質収支は12億1千523万6千円となっております。なお、実質収支の2分の1に相当する額6億761万9千円は、条例に基づき財政調整基金に編入しております。

次に特別会計ですが、8会計の合計で、歳入決算額789億8千647万9千円、歳出決算額778億9千767万円となり、形式収支、実質収支ともに10億8千880万9千円の剰余となっております。

次に企業会計ですが、水道事業会計につきましては、収益的収支では6億1千403万9千円の剰余、資本的収支では36億4千286万8千円の収支不足、下水道事業会計につきましては、収益的収支では8億1千516万4千円の剰余、資本的収支では36億1千382万7千円の収支不足、病院事業会計につきましては、収益的収支では1億9千132万5千円の剰余、資本的収支では4億1千744万3千円の収支不足となっております。なお、資本的収支における収支不足は、水道事業会計及び下水道事業会計では内部留保資金等で補填し、病院事業会計では当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額での補填及び一時借入金で措置しております。

以上、令和元年度各会計決算の概要でございます。

続きまして、議案第1号から議案第4号の令和2年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ23億8千357万1千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、10ページから14ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款総

務費では、国内都市交流費など13事業で4億4千300万8千円、3款民生費では、プレミアム付商品券発行事業費など22事業で4億3千941万6千円、4款衛生費では、感染症予防対策費など3事業で2億9千58万8千円、5款労働費では、キャリア教育・地元就職支援費で1千142万9千円、6款農林水産業費では、新規就農確保・育成対策費など2事業で2千280万円、7款商工費では、地場産品消費拡大支援費など6事業で9億8千275万6千円、8款土木費では、道路側溝整備費など2事業で2億27万1千円をそれぞれ追加し、10款教育費では、学校施設スポーツ開放事業費など2事業で669万7千円を減額しようとするものでございます。これらの財源につきましては、7ページから9ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で9億7千854万9千円、18款道支出金で1億1千380万4千円、20款寄附金で1千万円、21款繰入金で1億2千676万7千円、22款繰越金で1億7千428万1千円、23款諸収入で8億17万円、24款市債で1億8千万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

4ページ上段の第2表債務負担行為補正では、税総合オンラインシステム改修委託料など3つの事項について債務負担行為を追加し、令和2年度旭川市中小企業振興資金（緊急対策資金（災害・景気対策融資））の融資に係る利子補給金について、限度額を変更しようとするものでございます。

同じく4ページ下段の第3表地方債補正では、道路橋りょう整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

次に、議案第2号、令和2年度旭川市育英事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7千298万4千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、20ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款育英費において、積立金で7千298万4千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく20ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、2款寄附金で同額を追加しようとするものでございます。

次に、議案第3号、令和2年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7千62万円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、21ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、4款基金積立金では、介護給付費準備基金積立金で52万3千円、5款諸支出金では、償還金で1億7千9万7千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、同じく21ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、5款財産収入で52万3千円、6款繰入金で1億7千9万7千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

最後に、議案第4号、令和2年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、23ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で2億2千260万円、病院事業費用で2億2千251万9千円、資本的収入で2億3千780万5千円、資本的支出で2億3千783万9千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

補正予算につきましては以上でございます。

続きまして、報告第1号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから、比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては8.1%、将来負担比率につきましては90.7%となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、対象となる4会計のうち、駅周辺開発事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の3会計につきましては、資金不足額がなかったことから比率が算定されませんでした。残る病院事業会計につきましては、9億2千855万9千円の資金不足が生じたため、資金不足比率が9.6%となりましたが、経営健全化基準の20%には至っておりません。以上、御報告申し上げます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○木下委員長 ここで、委員の皆さんから特段御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、(2)の追加提出予定のものについて、理事者から説明を受けたいと思います。

○野崎総務部長 追加を予定しております議案につきましては、人事案件が4件、財産の処分が1件、報告案件が1件の、合わせて6件であります。

人事案件4件につきましては、教育委員会委員の任命、監査委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員の推薦であります。教育委員会委員につきましては、本田哲嗣氏が本年10月13日をもって、監査委員につきましては、坪沼一成氏が本年10月13日をもって、固定資産評価審査委員会委員につきましては、辻利郎氏が本年10月20日をもって、人権擁護委員につきましては、大平祐大氏、奥山ゆみ子氏、浜田富枝氏が令和3年3月31日をもってそれぞれ任期満了となることによるものであります。

財産の処分につきましては、先ほど議案第20号で御説明いたしました旭川空港運営事業等の承継に必要な物品のうち、空港用化学消防車1台を北海道エアポート株式会社に売却しようとするものでありますけれども、当該消防車の本市への納入が9月下旬ということになりますことから、後日追加して提案させていただきたいと存じます。

また、報告案件につきましては、専決処分の報告についてであります。本年第2回定例会において御議決いただきました旭山動物園(仮称)えぞひぐま館新築工事の施工過程におきまして、設計変更の必要が生じたことに伴い、契約金額を変更しようとするものであります。なお、契約変更後の金額は現在精査中ではありますが、変更額が専決処分手項の範囲におさまる見込みでありますことから、後日、専決処分を行い次第、追加して報告をさせていただきたいと存じております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○木下委員長 委員の皆さんのほうから特段御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、ただいまの追加提出予定の案件のうち、まず人事案件については、従来どおり各派会長会議で協議をすること及び本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱うことといたしたいと思います。

次に、財産の処分及び専決処分の報告については、議案提出後に審議方法の協議を行いたいというふうに思いますが、それぞれそのような取り扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 次に(3)議会提出議案について、アについて事務局から説明を受けたいと思います。

○平尾議会事務局議事調査課長 アの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、現在のところ結論の出たものではありませんが、今後結論が出た場合は、従来どおり会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上でございます。

○木下委員長 ただいま事務局から説明があったとおり、今後結論が出たものについては、会期末の本会議で扱うということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは次に、イの意見書・決議案についてであります。意見書・決議案の提案の有無について、各会派に確認をしてみたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 意見書について、3本用意があります。

○品田委員(民主連合) 意見書3本、用意があります。

○中野委員(公明) 3本の用意があります。

○まじま委員(共産) 3件の予定があります。

○金谷委員(無党派G) ありません。

○木下委員長 それでは、ただいま意見書・決議案の提案の意向がありましたので、事務局から文案を配付させたいと思います。

(資料配付)

○木下委員長 ただいま提案の意向があった意見書・決議案の調整につきましては、従来どおり代表者会議のほうで行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、(4)議案の審議方法についてであります。

アの令和元年度各会計決算の認定について、こちらは特別委員会を設置し、そちらに付託して審査に当たるということとなります。特別委員会に付託する案件につきましては、認定第1号ないし認定第12号の以上12件ということとなります。特別委員会の名称につきましては、決算審査特別委員会、委員の構成については、議長を除く全議員ということで33名となります。

決算審査特別委員会の正副委員長について、各会派に希望を確認してみたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 御相談に応じたいと思います。

○品田委員(民主連合) 御相談に応じたいと思います。

○中野委員(公明) 申しわけありませんが、相談に乗れません。

○まじま委員(共産) 希望しません。

○金谷委員(無党派G) 希望しません。

○横山委員外議員(無所属) 希望しません。

○木下委員長 それでは、自民会議と民主連合のほうで相談に応じていただけるということでありますので、申しわけありませんが、2会派のほうで調整をいただくようお願いを申し上げます。なお、正副委員長名の届け出の時期は、日程のところでも相談をさせていただきます。次に、特別委員会設置の時期ですけれども、こちらでも日程のところでも相談をさせていただきます。分科会でありまされども、分科会の設置数は2分科会とさせていただきます。それぞれの分科会の名称につきましては、一つが総務経済文教分科会、もう一つが民生建設公営企業分科会とさせていただきます。分科会の構成でありますけれども、総務経済文教分科会は、総務と経済文教両常任委員会の委員、

もう一方の民生建設公営企業分科会のほうは、民生と建設公営企業両常任委員会委員とさせていただきます。ただし、決算審査特別委員会の委員長は除かせていただきます。分科会の正副委員長につきましては、各常任委員会の正副委員長の輪番制となっております。今回は、経済文教と建設公営企業の両常任委員会の正副委員長に担っていただくこととなりますのでよろしくお願い申し上げます。次に、分科会審査分担事項についてであります。各常任委員会の所管別とさせていただきます、別紙の分担一覧のとおりとなりますので御確認願います。なお、一般会計の決算につきましては、後日の議会運営委員会で協議をさせていただきます。次に、特別委員会及び分科会の審査日程についてですが、こちらについては日程のところでお相談をさせていただきます。特別委員会及び分科会の開催場所についてであります。決算審査特別委員会につきましては議場で、総務経済文教分科会については第1委員会室で、民生建設公営企業分科会については第2委員会室で開催をさせていただきます。なお、帳票類の閲覧を希望する場合には、議事調査課のほうに申し出ていただければ、議事調査課から会計課等の帳票担当部局に連絡をさせていただき、その上で帳票担当部局の職員が帳票類を議員控室等に持参し、閲覧していただくということとなりますので、各会派の皆さんにもその周知をよろしくお願いいたします。

次に、イの令和2年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案についてであります。議案第1号ないし議案第20号の以上20件について、本会議直接審議とするか、特別委員会付託とするかについて、各会派及び無所属にそれぞれ御意見を確認してまいりたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 特別委員会への付託がよろしいかと思えます。

○品田委員（民主連合） 特別委員会付託が望ましいかと思えますが、それぞれ皆さんの希望に合わせてみます。

○中野委員（公明） 特別委員会への付託が望ましいと思えます。

○まじま委員（共産） 特別委員会設置が必要と考えます。

○金谷委員（無党派G） ほかの会派に合わせてみます。

○横山委員外議員（無所属） ほかの会派の皆さんの御意見に合わせてみたいと思えます。

○木下委員長 一通りお聞きをしました。他の会派に合わせるといった御意見もありましたが、その他の意見としては、おおむね皆さん特別委員会設置が望ましいという意見でありましたので、今回は特別委員会を設置し、そちらのほうに案件を付託した上で審査を行うということにさせていただきます。付託議案でありますけれども、議案第1号ないし議案第20号の以上20件となります。なお、報告第1号ないし報告第3号の以上3件につきましては、本会議直接審議とさせていただきます。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告にかかわる報告第1号及び報告第2号は、決算とかかわりがあることから、認定議案12件とあわせて提案説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。次に、特別委員会の名称ですが、補正予算等審査特別委員会とさせていただきます。委員の構成につきましては、委員長案をお示しさせていただきますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 従前どおりいきますと委員が15名ということになります。内訳につきましては、自民会議5名、民主連合5名、公明2名、共産2名、無党派G1名ということになりますが、よろ

しいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 次に、特別委員会の正副委員長についてであります。各会派に希望の有無を確認してまいります。

○菅原委員（自民会議） 御相談に応じたいと思います。

○品田委員（民主連合） 御相談に乗りたいと思います。

○中野委員（公明） 希望しません。

○まじま委員（共産） 希望しません。

○金谷委員（無党派G） 希望しません。

○木下委員長 それでは、自民会議と民主連合のほうで相談に応じていただけるということですので、こちらにつきましてもそれぞれ調整の上、正副委員長を選任いただきますようお願いを申し上げます。なお、届け出は委員名と同時ということになりますが、こちらにつきましても委員名の届け出と同様に日程のところで相談をさせていただきたいというふうに思います。補正予算等審査特別委員会の設置の時期についても日程のところで相談をさせていただきます。次に、委員会の開催場所でありますけれども、こちらは第1委員会室とさせていただきます。

次に、(5)の一般質問についてです。アとイの時期と通告につきましては、日程のところで相談をさせていただきます。ウの時間についてですが、質問は片道25分、ただし、一問一答方式の場合は質問時間を確保した上で、答弁を含めておおむね60分を目安とするという従来の取り扱いどおりとなっております。回数であります。一問一答方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内ということになっております。

各会派及び無所属に予定人数を確認していききたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 2から3でお願いします。

○品田委員（民主連合） 2から3でお願いします。

○中野委員（公明） 1から2でお願いします。

○まじま委員（共産） 1から2でお願いします。

○金谷委員（無党派G） 2でお願いします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロから1でお願いします。

○木下委員長 全体で8人から13人ということになります。質問の順序につきましては、正副議長、議運の正副委員長立ち会いのもと、抽せんさせていただきます。質問の場所は質疑質問席となりますので、一般質問を予定されている方に周知をお願いいたします。なお、一般質問の質問時間につきましては、当面の運用として、質問者が経過時間を把握できるように、質疑質問席に、小さいものですが時計を設置させていただくということと、60分を経過した段階で議長から質問者にお知らせをするということとしておりますので、こちらにつきましても各会派の一般質問を予定されている方に周知をお願いいたします。

次に、(6)の大綱質疑についてです。時期と通告につきましては、日程のところで相談をさせていただきます。時間ですけれども、質疑のみで片道25分という扱いになっています。次に、回数ですけれども、一括方式のみで3回以内となっております。

質問を予定している人数について、確認をしていききたいと思います。

○菅原委員（自民会議） ゼロから1でお願いいたします。

○品田委員（民主連合） ゼロから1でお願いします。

○中野委員（公明） ゼロから1でお願いします。

○まじま委員（共産） 1でお願いします。

○金谷委員（無党派G） ゼロないし1です。

○横山委員外議員（無所属） 希望しません。

○木下委員長 全体で1人から5人ということになります。質問の順番については、こちらにも正副議長、議運の正副委員長立ち会いのもと、抽せんということになります。質問の場所についても質疑質問席ということで、一般質問と同様になります。

次に、（7）の会期と日程についてですが、正副委員長案をお示ししたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、事務局から配付をさせます。

（資料配付）

○木下委員長 それでは、概要について説明をさせていただきます。まず、日程と書いてありますが、枠外になりますけれども告示日が9月3日の木曜日、開会が9月10日木曜日ということで、閉会日が今のところの予定でいきますと10月9日金曜日ということで、会期が通算で30日間ということで設定をさせていただいております。開会日からの流れに行く前に、8日が補正予算等審査特別委員会の届け出ということで、こちらは正午までとなっております。10日が本会議で、開会日でありますけれども、全議案について提案説明があります。その後、そのまま補正予算等審査特別委員会が設置されると。この日ですけれども、正午、一般質問の通告の締め切りとなっております、そのまま抽せんという形になります。11日は休会日となっておりますが、補正予算等審査特別委員会が開催されます。週が明けまして、14日の月曜日、この日も休会日ではありますが、補正予算等審査特別委員会を開会し、最終的に取りまとめまでということになります。15日が本会議で、補正予算等の審議ということになります。この日、大綱質疑の通告の締め切りが正午というふうになっておりまして、その後、抽せんということになります。16日も休会日というふうになっておりますが、決算審査特別委員会の正副委員長の届け出をいただくという締め切りになっております。17日休会、18日が本会議で一般質問、その後、19日、20日、21日、22日とお休みを挟みまして、23日、24日と本会議で一般質問、25日が本会議で大綱質疑ということになります。本会議終了後、決算審査特別委員会が設置され、その後、分科会の開催までこの日に行われます。26、27日とお休みを挟んで、28日も休会ということになります。29日から決算審査特別委員会の分科会が、間に土日を含みますが、10月5日まで開会され、7日に決算審査特別委員会が開会され、総括質疑、最後に取りまとめということになりまして、8日の事務整理日を含んで9日に最後の議案審議の上で閉会ということで、結構長丁場の日程にはなりますが、このような日程でいきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、第3回定例会にかかわっては以上になります。

次に、2のその他に入りたいと思います。（1）議員研修会実施担当チームについてで

あります。会派等の構成が変更された部分もありまして、議員研修会実施担当チームについて、御配付させていただいている資料のとおり、無所属につきましては、佐藤議員から横山議員に変更となっておりますので御確認をいただきたいと思えます。

次に、(2)の令和元年度議会費決算説明資料についてであります。こちらにつきましては、従来どおり本委員会終了後、各会派の代表委員及び無所属議員に配付をさせていただきます。

本日予定をしておりました協議事項については以上になります。次回の議会運営委員会につきましては、9月14日の月曜日、補正予算等審査特別委員会が終わった後ということになります。一応、午前10時ということで口頭招集とさせていただきます。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会といたします。

---

散会 午前10時42分